

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
一般	10	06	01	0406	学校保健事業		
総合計画	分野	人づくり					
	政策	3-2	学校教育の充実				
	施策	1	学力・体力の向上				
目的	児童生徒の身体の健全な育成を図り、体力向上を推進する						
対象	児童生徒、教職員						
意図	疾病等を予防し、健康な身体を作る						
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること							
○学校保健管理 児童生徒や教職員の健康保持のための学校医等の確保や各種健診の実施							
○花巻市学校保健会補助 学校保健の推進向上を図る事業を実施する花巻市学校保健会への補助金交付							
市民参画の有無 [ 対象外 ]							
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成		委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)	
①	生活習慣病予防健診受診者数（小4）	人	計画	780	780		
			実績	826	741		
②	生活習慣病予防健診受診者数（中1）	人	計画	865	865		
			実績	778	768		
③			計画				
			実績				
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)	
①	生活習慣病予防健診「異常なし」者率（小4）	%	目標	75.0	75.0		
			実績	74.1	74.8		
②	生活習慣病予防健診「異常なし」者率（中1）	%	目標	75.0	75.0		
			実績	76.9	79.7		
③			目標				
			実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		○	概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
学校、及び保護者の健康管理によって健康増進が図られたため目標値を概ね達成した。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	・全児童生徒及び教職員の健診は、他に代替するものがない。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	・児童生徒及び教職員の健康診断等により、早期治療を促す指導を続けることにより、疾病異常者及び被患率の減少を図ることができるものであり、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の助言を得ながら成果の向上を目指す。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	・児童生徒及び健康診断に係る事務は、毎年度同じ内容であり、事務量が減ることはない。 ・健康診断に係る医師報酬は、花巻市医師会との協議により定めているものであり、適正である。 ・健康診断に係る委託料は、県内統一基準単価であり容易に削減できない
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	・児童生徒及び教職員の健診は、学校保健安全法の定めにより市が実施しているものである。
	受益機会の見直し余地がある	
費用負担の見直し余地がある		
<input type="radio"/> 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
中学校における、生活習慣病予防健診「異常なし」者率が目標率を上回ったことは、これまでの取り組みの成果が現れたものであると考えられることから、今後も継続して実施する必要がある。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 教育部 課名 小中学校課 担当係長 幅下崇則 内線 9-30-334  
(単位：千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	10	06	01	0406	学校保健事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		60,692	60,602		△ 90
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他	3,405	3,348		△ 57
	一般財源	57,287	57,254		△ 33

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

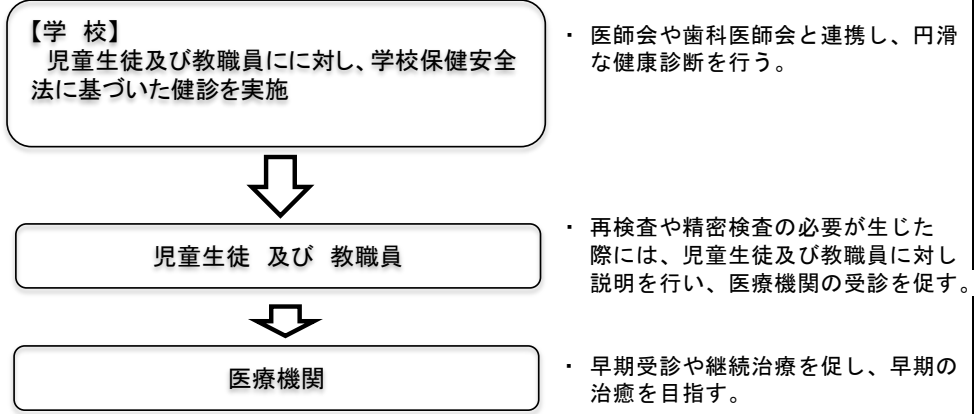
部経営方針における目標  
夢と希望をもち、たくましく生き抜く子ども達を育む学校教育の充実

事業開始の背景・経緯  
昭和33年制定の学校保健法（現：学校保健安全法）に基づき、児童生徒及び教職員の健康安全を保持増進するために、学校において保健管理を実施している。

事業概要  
○学校保健管理  
児童生徒や教職員の健康保持のための学校医等の確保や各種健診の実施  
○花巻市学校保健会補助  
学校保健の推進向上を図る事業を実施する花巻市学校保健会への補助金交付

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等  
児童生徒の生活習慣病予防については、家庭での規則正しい食生活が予防のポイントであり、掛かりつけの病院の医師から本人と保護者への継続的指導が一番効果的なことから、学校長を通じて受診するよう促していくものとする。

《事業手法の詳細》



- 【事業費の内訳】
- 児童生徒及び教職員健康診断業務等 60,402千円
    - 1節 報酬 ・ 学校医、学校歯科医、学校薬剤師 23,177千円
    - 8節 謝礼金 ・ 健診時看護師謝礼金 403千円
      - ・ 学校保健委員会出席謝礼金 1,296千円
      - ・ 結核対策委員会出席謝礼金 0千円
    - 11節 需用費 ・ 消耗品費 770千円
      - ・ 印刷費 1,282千円
 (結核健診問診票、封筒、健康観察簿、健康カード、健康診断票等)
      - ・ 修繕料(学校保健機材) 0千円
      - ・ 医薬材料費 4,904千円
 (学校保健室医薬品、学校プール用薬品)
    - 12節 役務費 ・ 通信運搬費 56千円
      - ・ 手数料 359千円
 (学校プール水質検査、オーゾメータ点検等)
      - ・ 保険料 7,302千円
 (日本スポーツ振興センター、岩手県学校安全互助会)
    - 13節 委託料 ・ 教職員健診業務委託 6,291千円
      - ・ 児童生徒健診業務委託 13,905千円
    - 14節 使用料及び賃借料 ・ 自動車借上料 327千円
    - 18節 備品購入費 ・ 学校保健用備品購入費 330千円
  - 花巻市学校保健会補助金 200千円